

寝屋川市
都市計画
マスタープラン

序 都市計画マスタープランの役割と構成

- 1 都市計画マスタープランの役割 ——— 8
- 2 都市計画マスタープラン改定の背景 — 9
- 3 都市計画マスタープランの構成 ——— 10
- 4 都市計画マスタープランの ——— 10
目標年度と位置づけ

第1部 全体構想編

第1章 将来都市像の実現に向けて

- 1 第五次総合計画が目指すべき ——— 12
まちの姿と都市デザイン
- 2 都市空間形成の歩みと ——— 14
目指すべき方向
- 3 目指すべき将来都市構造 ——— 18

第2章 将来の都市空間形成に向けた
都市計画分野の方針

- 1 土地利用に関する方針 ——— 24
- 2 市街地整備等の方針 ——— 28
- 3 道路・交通体系整備の方針 ——— 30
- 4 その他都市施設整備の方針 ——— 32
- 5 都市計画と連携して進める魅力ある — 34
都市空間づくりの方針

第2部 地域別構想編

第1章 地域別構想の位置づけと
地域区分について

- 1 地域別構想の位置づけ ——— 40
- 2 地域区分について ——— 41

第2章 地域別構想

1. 北西部地域

- 1 地域の概況 ——— 42
- 2 地域の現況と特性 ——— 43
- 3 地域の課題 ——— 46
- 4 地域の目標 ——— 48
- 5 将来の都市空間形成に向けた ——— 49
都市計画分野の方針
- 6 整備方針図 ——— 51

2. 北東部地域

- 1 地域の概況 ——— 53
- 2 地域の現況と特性 ——— 54
- 3 地域の課題 ——— 57
- 4 地域の目標 ——— 58
- 5 将来の都市空間形成に向けた ——— 59
都市計画分野の方針
- 6 整備方針図 ——— 61

3. 西部地域

- 1 地域の概況 ————— 63
- 2 地域の現況と特性 ————— 64
- 3 地域の課題 ————— 67
- 4 地域の目標 ————— 68
- 5 将来の都市空間形成に向けた
都市計画分野の方針 ————— 69
- 6 整備方針図 ————— 71

4. 中央部地域

- 1 地域の概況 ————— 73
- 2 地域の現況と特性 ————— 74
- 3 地域の課題 ————— 77
- 4 地域の目標 ————— 78
- 5 将来の都市空間形成に向けた
都市計画分野の方針 ————— 79
- 6 整備方針図 ————— 81

5. 東部地域

- 1 地域の概況 ————— 83
- 2 地域の現況と特性 ————— 84
- 3 地域の課題 ————— 87
- 4 地域の目標 ————— 88
- 5 将来の都市空間形成に向けた
都市計画分野の方針 ————— 89
- 6 整備方針図 ————— 91

6. 南部地域

- 1 地域の概況 ————— 93
- 2 地域の現況と特性 ————— 94
- 3 地域の課題 ————— 97
- 4 地域の目標 ————— 98
- 5 将来の都市空間形成に向けた
都市計画分野の方針 ————— 99
- 6 整備方針図 ————— 101

終 新たなまちづくりに向けて

- 1 市民の参画・市民との協働による
まちづくりに向けて — 105
- 2 まちづくり推進体制の充実 ——— 106
- 3 都市計画マスタープランの
進捗管理と見直しについて ——— 106

資料編

- 1 寝屋川市都市計画マスタープラン — 108
策定委員会の概要
- 2 寝屋川市都市計画マスタープラン — 112
ワークショップの概要
- 3 前寝屋川市都市計画マスター
プランの施策の体系と進捗の概況 — 115
- 4 用語解説 ————— 116

(2) 都市生活、都市活動を支える道路など都市基盤施設の整備促進

都市計画道路千里丘寝屋川線や梅が丘黒原線、第二京阪道路及びそのアクセス道路である萱島堀溝線、寝屋線など、本市の骨格を形成する幹線道路網や、鉄道駅へのアクセス道路である香里駅前線などの整備を進めてきました。

安全・安心で便利なまちを創るには、本市と他地域を結ぶ都市の骨組みとなる幹線道路や、鉄道駅へのアクセス道路などの整備を進めていく必要があります。

また、幹線道路は単なる車の交通機能のみならず、人々の交流や憩いの場、通勤や通学の経路、災害時の避難路や延焼防止帯などの役割も果たすなど、まちの表情を創る場でもあります。

幹線道路の整備については、未整備の都市計画道路や地域における道路ネットワークを構築する主要な路線の整備を推進するとともに、【幹線道路沿いのまちづくり】や【まちをつなぐネットワークづくり】を目指し、沿道街区と一体となった都市づくりを推進する必要があります。

(3) 定住環境の充実と安全・安心・健康的な暮らしの場づくり

都市計画による地域地区の指定に基づく土地利用規制等により、民間開発を適切に誘導するなど、地域特性に応じた住宅地の形成に努めるとともに、市街化区域全域において準防火地域を指定(防火地域を除く。)するなど、良好な定住環境の確保に努めてきました。

また、災害に強いまちづくりに向け、密集住宅地区での主要生活道路(幅員6.7m)の整備や老朽化した木造賃貸住宅の建替促進、耐震性貯水槽など防災機能を備えた公園整備、また、萱島桜園町地内における防災街区整備事業など、着実に密集住宅地区の改善を進めてきました。

災害に強いまちを形成し、安全・安心でゆとりある生活空間を創出するため、【生活圏域の充実】や【良好な住環境の形成】を目指し、密集住宅地区の改善を一層推進していく必要があります。



3 道路・交通体系整備の方針

- ① 道路については、既存道路により構成される道路網を活かしながら、駅へつながる道路や広域幹線道路へのアクセス道路などの整備を推進し、都市核や地域の連携強化を図ることにより、集約連携型都市構造の強化を目指します。
- ② 都市計画道路については、効率的・効果的な整備を推進するとともに、将来の交通需要などを的確に見極めながら、道路配置の検証を行います。
- ③ 交通体系については、鉄道やバスなどの公共交通機関の更なる充実を目指すとともに、移動の円滑化や安全・安心で快適な交通環境の整備を推進します。

種 類	内 容
道 路	<ul style="list-style-type: none"> ● 第二京阪道路の整備など、新たに構成された主要幹線道路による交通状況を踏まえ、「都市計画道路千里丘寝屋川線」、「都市計画道路寝屋川線」、「都市計画道路梅が丘黒原線」の整備を促進します。 ● 駅につながる「都市計画道路東寝屋川駅前線」や「都市計画道路対馬江大利線」、「都市計画道路萱島堀溝線」の整備を促進するとともに、寝屋川市駅前のシンボルロードとして「都市計画道路寝屋川駅前線」の早期完成を目指します。 ● 京阪本線連続立体交差事業に伴い、沿線を含んだ一体的なまちづくりの観点から、駅前広場や道路の整備を図るなど、利便性の高い交通環境と快適でゆとりのある歩行者空間の形成を図ります。 ● 密集住宅地区における主要生活道路の整備を推進します。 ● 効率的な道路の維持管理を行うとともに、市民との協働により、快適な道路環境・機能の保全に努め、市民生活の利便性、快適性の確保を図ります。
鉄 道	<ul style="list-style-type: none"> ● 京阪本線連続立体交差事業を推進し、都市交通の円滑化や市街地の分断解消を図ります。
交通体系等	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道駅周辺での移動の円滑化や安全・安心のまちづくりを進めるため、鉄道駅へのネットワークの充実を図ります。 ● 道路整備に合わせたバス路線網の再編成を促進するとともに、バス利用者の利便性を向上させ、利用促進に努めます。 ● 新たな道路整備などが行われる際には、自転車・歩行者が安全で快適に移動できる空間づくりに努めます。 ● 放置自転車に対する啓発活動、撤去活動を行うとともに、民間活力を活用した駐輪施設の設置を推進します。 ● 市道等の安全で円滑な交通を更に確保するため、LED照明灯等による照明灯改修や街路灯の増設など、環境に配慮した交通安全施設の充実を図るとともに、自転車事故対策を推進するなど、安全な交通環境の増進を図ります。